

次世代法に基づく
学校法人鎮西学院行動計画

在宅勤務やテレワーク等の場所や時間にとらわれない働き方を更に進めるとともに、労働時間削減に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

目標：1年単位変形労働時間制をより有効に活用し、柔軟な勤務を進める。
年次有給休暇5日取得を徹底する。
在宅勤務を実施するようになったが、まだ体制が不十分であるため
体制・環境整備を行う。

<対策>

- 令和3年4月～
- 変形労働時間制の勤務区分を細分化する。長時間勤務の区分は整備できているので、短時間勤務の勤務区分を増やす。
 - 12月末で有給休暇5日取得未達者（年10日以上保有している者）に対して、1月～3月の取得予定を提出させる。
 - 在宅勤務について、学院規程や就業規則で規定化する。
- 令和4年4月～
- テレワークを効率的に進めるためのシステムを導入する。
 - 計画年休日を、従来の2日から3日に増やす。